

3. 要約

本調査では、障がいのある子どもの参加状況や指導状況を把握することを目的とし、25道府県215の単位団を対象とした質問紙調査を実施した。有効回収数は78団(回収率36.3%)であった。

主な結果は以下のとおりである。

(1) 障がいのある子どもが主な対象の少年団

すべての単位団に、障がいのある子どもを主な対象としているかをたずねたところ、主な対象としている単位団は1団(1.3%)のみであった。なお、この1団は、障がいのある子どもだけでなく健常児も参加している。(図表1-8, p.11)。

(2) 参加している障がいのある子どもの障がいの種類

障がいの種類をみると、「発達障がい」が最も多く54.7%であった。次いで、「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%であった。また、「障がいの種類が分からない」が21.3%であった(図表2-1, p.12)。

(3) 参加している障がいのある子どもの障がいの種類数

障がいの種類数をみると、「1種類」(80.0%)が8割を占めている。次いで、「2種類」(16.0%)、「4種類」(2.7%)、「3種類」(1.3%)と続く。8割の単位団で、参加している障がいのある子どもの障がいの種類は1種類であり、参加している子どもに重複障がいがある、もしくは異なる種類の障がいの子どもの参加している単位団は2割にとどまる(図表2-2, p.12)。

(4) 参加している障がいのある子どもの人数

障がいのある子どもの合計参加人数は、「1人」(61.5%)が6割強で、最も多くあげられている。次いで、「2人」(20.5%)、「4人」(7.7%)、「3人」(6.4%)、「5人以上」(3.8%)と続く。平均は2.6人であった(図表2-3, p.13)。

(5) 障がいのある子どもの指導担当者

障がいのある子どもの指導担当者を複数回答でたずねたところ、「登録指導者」が91.9%であった。次いで、「障がいのある子どもの保護者」(16.2%)、「障がいのない子どもの保護者」(10.8%)、「リーダー(ジュニア/シニアリーダー)」(8.1%)の順であった(図表3-1, p.15)。

(6) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫

障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無をたずねたところ、「配慮や工夫をしている」69.3%、「配慮や工夫はしていない」30.7%であり、何らかの配慮や工夫をしている団が7割を占める(図表4-1, p.16)。

行っている配慮や工夫は、指導上の配慮やスタッフの配置などに関する内容が大部分を占め、「保護者と協力して目配りをする」「専断的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている」「指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている」などがあげられた(図表4-2, p.17)。